

宮崎県都城市（国内 15 例目）の高病原性鳥インフルエンザ発生農場に係る  
疫学調査チームの現地調査概要（令和 2 年 12 月 3 日実施）

令和 2 年 12 月 3 日に実施した現地調査により、以下のことを確認した。

1 農場の周辺環境

- ① 当該農場は、山間部の河川沿いの河岸段丘上に位置し、付近は山林に囲まれ水田と畑地が隣接している。
- ② 農場から約 50m の距離に河川が流れており、約 1km、約 3km の距離にはそれぞれダム湖が存在する。約 1km の距離にあるダム湖には、カルガモ 199 羽、オオバン 16 羽等、200 羽以上の水鳥類が確認された。また、約 3km の距離にあるダム湖には、マガモ 77 羽、オシドリ 4 羽等、80 羽以上の水鳥類が確認された。
- ③ 当該農場には平飼いの開放鶏舎が 3 棟あり、発生時はすべての鶏舎で、肉用鶏が飼養されていた。発生鶏舎は、河川から最も近くに位置する鶏舎であった。

2 通報までの経緯

- ① 管理人によると、発生鶏舎における 1 日あたりの死亡鶏は、11 月 29 日までの過去 21 日間は 1~5 羽で推移していたところ、11 月 30 日に 11 羽、12 月 1 日に 13 羽と増加したが、発生鶏群の日齢付近では通常時でも見られる死亡羽数であり、死亡鶏にも異常を感じなかったため、通報はしなかった。その後、12 月 2 日に死亡羽数が 72 羽に増加したため、系列会社の担当者が簡易検査を実施したところ、陽性反応が確認されたことから、家畜保健衛生所に通報したとのこと。
- ② 管理人によると、12 月 2 日の死亡鶏は鶏舎の奥に複数羽ごとに固まっていた。

3 管理人及び従業員

- ① 当該農場では 2 名の従業員が専属で管理を行っており、毎日、鶏舎において鶏の健康観察を行うとともに、死亡鶏の回収を行っていた。
- ② 従業員が担当する鶏舎は決まっておらず、2 名の従業員はいずれの鶏舎においても作業する可能性があった。入雛の作業の際のみ、外部からヘルパーとして 2 名を雇っているが、当該鶏舎への入雛は本年 10 月 23 日であった。

4 農場の飼養衛生管理

- ① 管理人によると、従業員は農場専用の作業着と手袋、サンダルを使用していた。また、鶏舎毎に専用の長靴と踏み込み消毒槽を設置しており、鶏舎毎の手指消毒を実施しているとのこと。
- ② 鶏舎横には飼料タンクが設置されているが、当該タンク上部には蓋が設置されており、タンク内への野鳥等の侵入やタンク内の飼料への野鳥の糞等の混入の可能性は低いと考えられた。
- ③ 管理人によると、飼養鶏への給与水は、地下水をくみあげ、当該農場専用の貯水タンクにて消毒した後、各鶏舎に供給されているとのこと。
- ④ 管理人によると、毎日、健康観察時に回収した死亡鶏は袋に入れ、農場から約 1.0km の距離に設置されている近隣の 5 農場で共有する死亡鶏冷凍保管庫に持ち出しており、定期的に死亡鶏回収業者が回収に来ているとのこと。なお、冷凍保管庫の横には車両消毒装置が設置されており、出入りの際には車両消毒を行うとのこと。
- ⑤ 管理人によると、鶏舎ごとにオールイン・オールアウトを行っており、オールアウトのたびに鶏舎内の清掃・消毒を行うとともに、鶏糞を業者に委託し、排出しているとのこと。
- ⑥ 管理人によると、普段から鶏舎周囲に消石灰を散布していたとのこと。

- ⑦ 管理人によると、車両が当該農場に出入りする際、農場の入口に設置された動力噴霧器により消毒を行っている。
- ⑧ 鶏舎の左右及び奥の外壁には防鳥ネット(マス目は約2.0×2.0cm)が設置されていた。発生鶏舎の側面において、防鳥ネットの内側には、金網とその外側の上部にロールカーテン、下部に跳ね上げ式の窓が設置されている。また、奥側の壁には排気用の換気扇が設置されていた。管理人によると、発生時には、跳ね上げ式の窓は閉じていたとのこと。

## 5 野鳥・野生動物対策

- ① 発生鶏舎の外側には防鳥ネットが設置されていたが、一部に破損や隙間が認められた。
- ② 発生鶏舎の側面の金網には目立った破損は確認されなかったが、鶏舎壁面には小型の野生動物が侵入可能な3cm程度の隙間が確認された箇所があった。
- ③ 管理人によると、鶏舎内でネズミを見かけることはたまにあり、殺鼠剤の設置等のネズミ対策を行っているとのこと。
- ④ 管理人によると、農場周辺ではアナグマやイタチ等の野生の小動物及びカラスやスズメ等の野鳥が確認されることもあるが、鶏舎内で確認したことはないとのこと。